

7 農政第1159-3号
令和8年1月19日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (402036)
地域名 (地域内農業集落名)	長門石地域 (長門石)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月30日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

長門石地域は入作が少なく、職住一致型の農業経営が主流であるが、佐賀県(鳥栖市等)に出作している耕作者も存在する。地域農業の後継者は一定数おり、若手耕作者も多い。一方、地域内の農用地は約77.7haと狭く、農地不足が課題となっている。

地域農業の主要な作物は、米、麦、大豆などの土地利用型農業や、キュウリやキクなどの施設園芸である。基盤整備は全体的に完了しており、集積も進んでいるが、将来に向けた効率化を図るために、さらに集約化の検討が求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来の地域農業は、現状と同様に土地利用型農業と施設園芸農業を中心とした複合経営が想定されており、基本的には現状維持を前提とした対策の検討が求められる。しかし、近年の高温や燃料費の増加に対応するため、品目や品種の転換、高収益型農業への移行も検討する必要がある。

農地の集積は進んでおり、後継者がいない農地も地域でカバーする体制が整っている。しかし、将来的な耕作者の減少を見越すと、農作業の効率化や労働力の確保、老朽化した施設の再整備は必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	77.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	77.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業上の利用は、原則として農振農用地の範囲と同一としているが、隣接市まで含めた農地を一体的に活用していく。住宅地と農地の棲み分けは現状を維持する。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

地域内の農地は基幹的担い手や集落営農組織を中心に集積が進んでいるが、将来の農作業の効率化を見据え集約の必要性があるため、中間管理機構の活用した取り組み検討していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約の必要性がある農地については、中間管理機構を通じた活用を検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

地域内の農地の基盤整備は一定完了している。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

集落営農組織や各農家の後継者が基幹的担い手となっていく。若手が多く知識経験を習得する必要があるため、市や県、JAなどの研修を活用していく。また相談体制の充実が必要である。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

園芸品目を扱う耕作者の中には作業者を雇用している者もいるが、人材の確保に苦慮しているため、農業支援サービスの仕組みがあれば、その活用を検討したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③農作業の効率化のためスマート農業の検討が必要だが、農地の活用方針を定める必要がある。

⑦老朽化設備の更新や、河川の堤防の除草手段を検討する必要がある。

⑩水害が多い地域であるため、雨水の流入を抑制するための施設の設置等を検討する必要がある。

【令和7年度:座談会結果】

地域内の農地集積率は高く、後継者や若手農業者も一定居るため、現状において集約の検討は難しい。地域内の環境管理のため多面的組織の編成を検討する。